

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

登米市に住みたい魅力のあるまちづくり「移住定住促進」プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

登米市

3 地域再生計画の区域

登米市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

登米市は、宮城県の北東部に位置し、北部は岩手県に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び遠田郡に、東部は気仙沼市及び本吉郡に接している【図1】。市域の面積は536.12k㎡で、県全体面積の7.36%を占めている。周辺主要都市との直線距離は、仙台市まで70km、大崎市まで25km、石巻市まで30km、岩手県一関市まで30kmとなっている。

地勢は、西部が丘陵地帯、東部が山間地帯で、その間の地帯は広大で平坦肥沃な登米耕土を形成し、県内有数の穀倉地帯となっている。環境保全米発祥の地として、宮城米「ひとめぼれ」などの主産地となっており、全国でも有数の肉用牛生産地でもある。

河川は、迫川、夏川が本市のほぼ中央を北西から東南に貫流し、本市東側を北から南に流れる北上川と旧北上川を介して合流しており、農業用水や上水道の水源になっている。北西部には、ハクチョウやガンなどが飛来するラムサール条約登録湿地の伊豆沼・内沼をはじめ、長沼があり、南部には平筒沼などの湖沼がある。

(人口)

人口は、平成27年国勢調査(速報値)において81,989人となり、平成22年国勢調査時の83,969人から1,980人減少した。世帯数は、平成22年国勢調査において25,002世帯となり、平成17年までは増加を続けてきたが、平成22年にはわずかに減少した。

年齢別3階層人口は、平成2年から平成22年の20年間で、年少人口は20,010人から10,530人に、生産年齢人口も61,084人から49,569人にそれぞれ減少し、高齢人口は、17,136人から23,762人に増加した。【表1】

住民基本台帳による人口移動の推移では、死亡者数が出生者を上回り、平成 17 年以降は、毎年約 500 人以上の自然減少が続いている。また、毎年、転出者が転入者を約 300 人～800 人超過して社会減少も続いている。【表 2】

本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成 6 年では 1.89 であったものの年々減少し、平成 26 年では 1.38 となり、全国平均を下回った。【表 3】

平成 23 年は、転入者が転出者を上回る社会増加となったが、東日本大震災の影響により、沿岸市町の被災者や復興事業の従事者の転入により増加したものと考えられる。

(産業)

産業別に見た就業者の推移は、農林業などに従事する第 1 次産業と製造業などに従事する第 1 次産業の割合が減少し、商業などに従事する第 3 次産業の割合が増加している。特に第 1 次産業の就業者の減少が著しく、平成 2 年の 13,405 人から平成 22 年には 5,277 人となり、20 年間で約 4 割まで減少した。

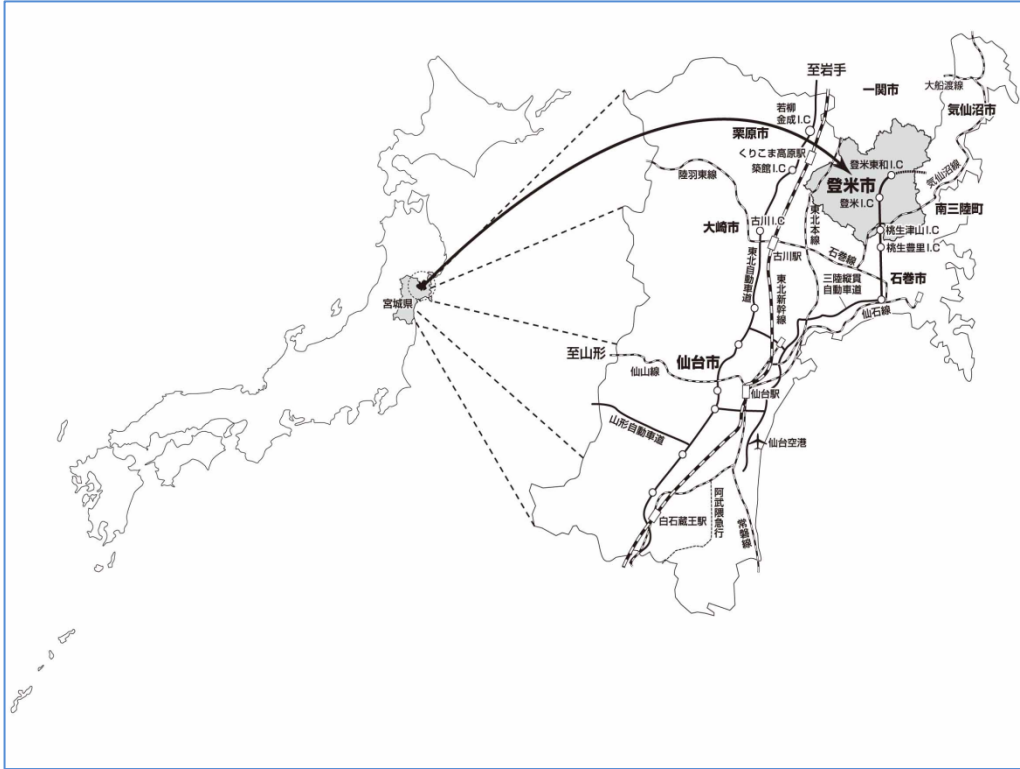
第 1 次産業の就業者数は、年々減少しているものの、平成 22 年の就業者数に占める割合が 14.1%と、県全体の割合 5.0%を大幅に上回り、本市の基幹産業としての役割を担っている。第 2 次産業の就業者数 11,472 人は、就業者全体に占める割合が 30.5%を占め、県全体の割合 22.1%よりも高くなっているが、第 3 次産業の就業者数 20,797 人の就業者全体に対する割合は 55.4%で、県全体の割合 70.5%よりも低くなっている。【表 4】

市への観光客数の推移では、平成 17 年の 220 万人が平成 22 年には 277 万人となり、その後の伸びも期待されたが、平成 23 年の東日本大震災の発生後に激減した。しかし、施設の復旧、観光キャンペーンなどが開催された効果もあり、平成 26 年には 267 万人となり、震災前の水準に徐々に回復している。【表 5】

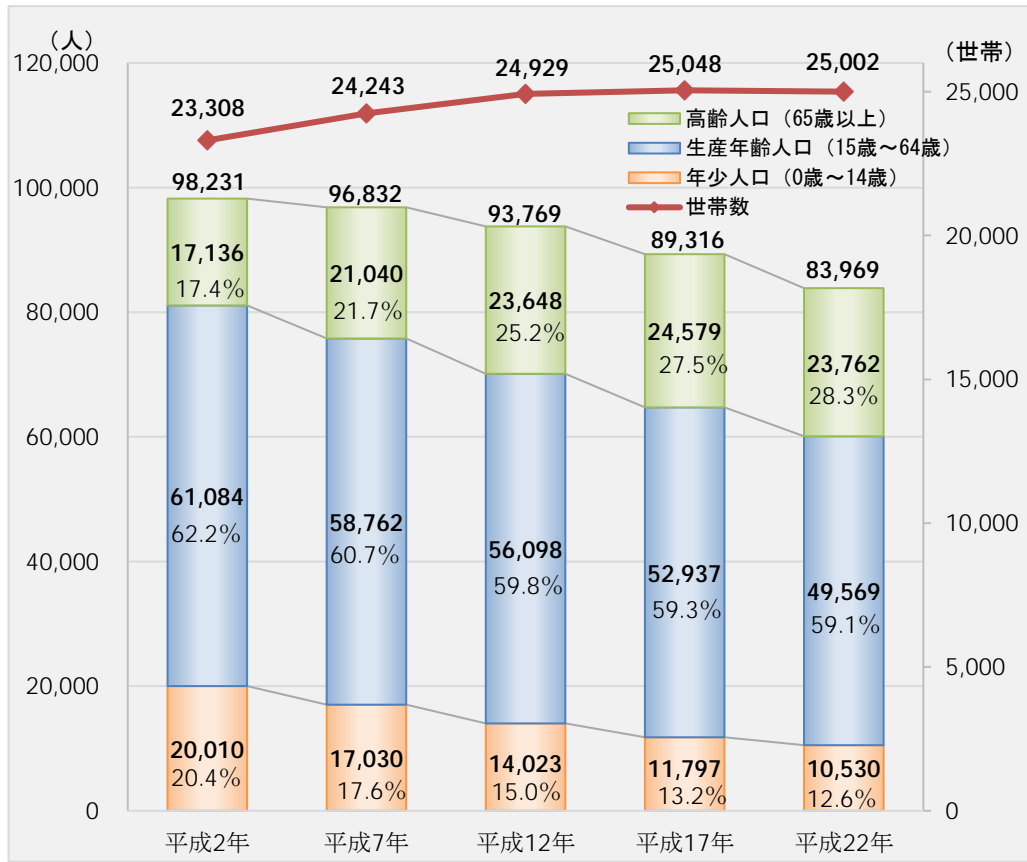
(雇用)

本市の有効求人倍率の推移をみると、平成 17 年度の 0.57 倍から平成 21 年度の 0.28 倍まで落ち込んだが、その後は増加に転じている。平成 24 年度には 0.85 倍まで倍率が上昇し、平成 26 年度では 0.80 倍となり、全国、宮城県の平均求人倍率よりも下回っている。【表 6】

【図1】登米市の位置



【表1】人口・世帯数の推移



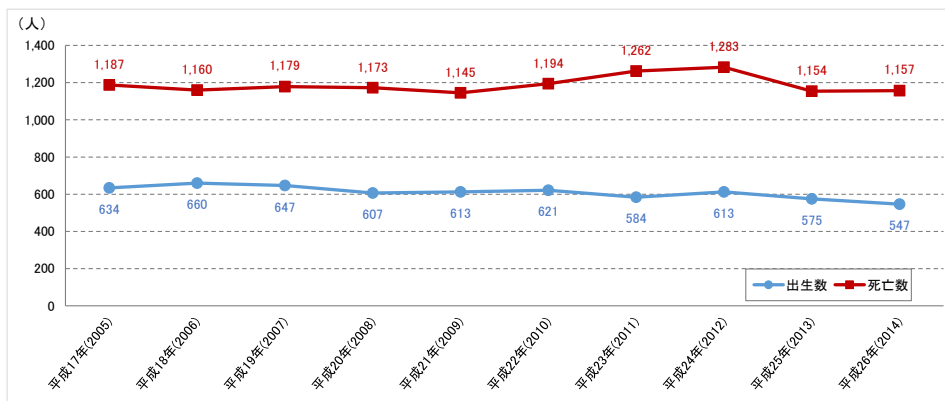
資料：総務省 国勢調査報告

【表2】住民基本台帳による人口移動の推移

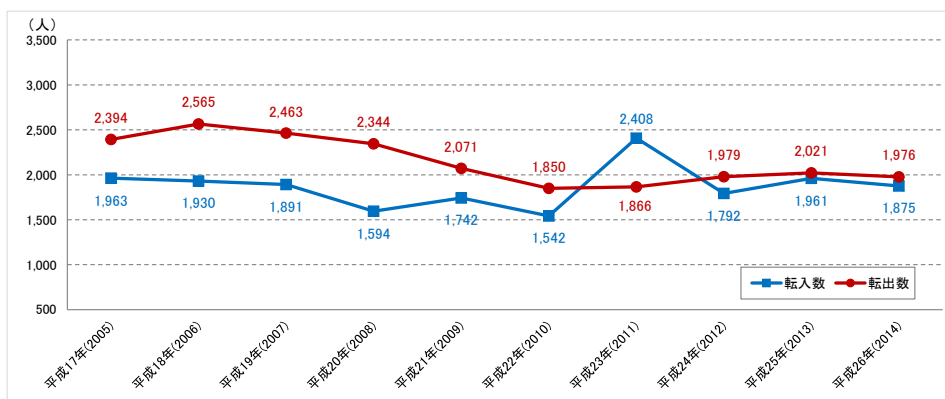
(単位：人)

区分	自然動態			社会動態			人口増減
	出生者数	死亡者数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減	
17年	634	1,187	△553	1,963	2,394	△431	△984
18年	660	1,160	△500	1,930	2,565	△635	△1,135
19年	647	1,179	△532	1,891	2,463	△572	△1,104
20年	607	1,173	△566	1,594	2,344	△750	△1,316
21年	613	1,145	△532	1,742	2,071	△329	△861
22年	621	1,194	△573	1,542	1,850	△308	△881
23年	584	1,262	△678	2,408	1,866	542	△136
24年	613	1,283	△670	1,792	1,979	△187	△857
25年	575	1,154	△579	1,961	2,021	△60	△639
26年	547	1,157	△610	1,875	1,976	△101	△711

※出生者数と死亡者数の推移



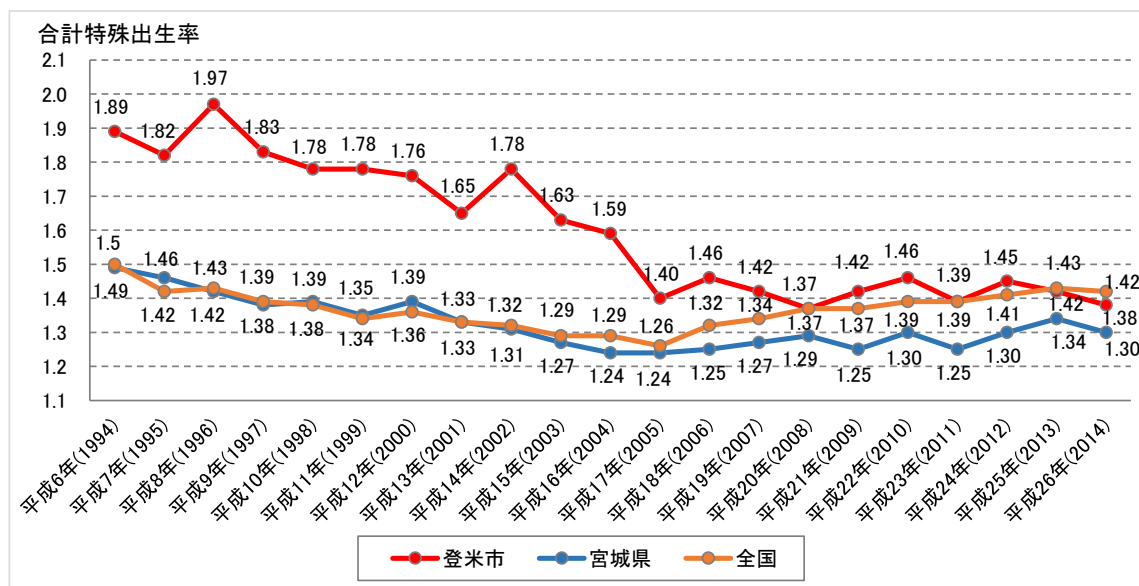
※転入者数と転出者数の推移



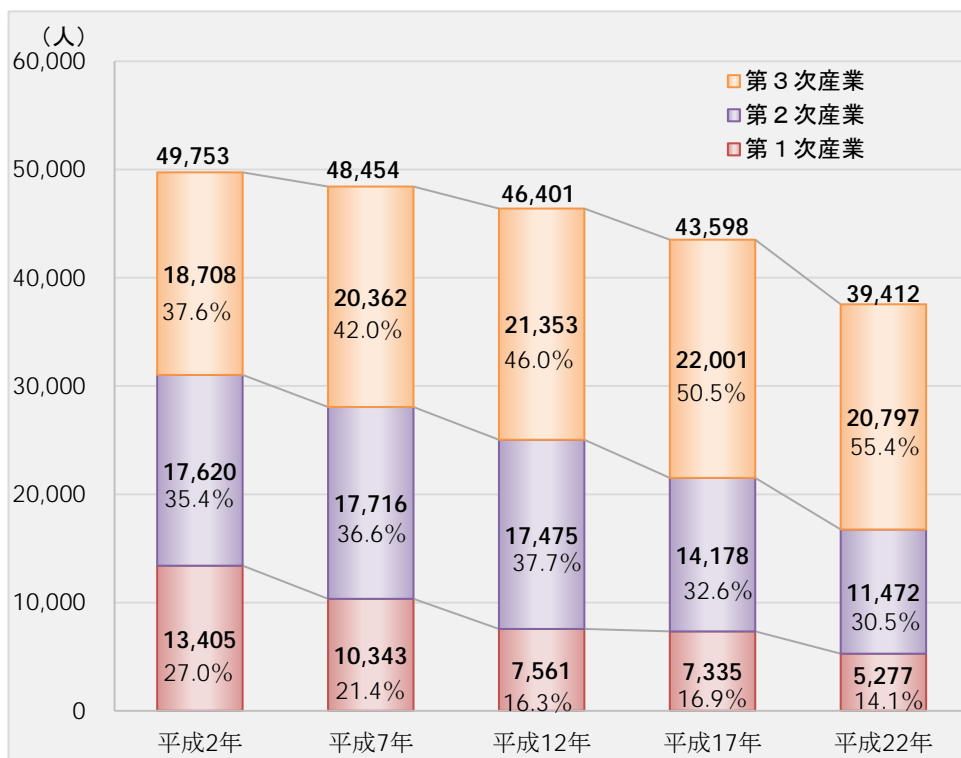
【表3】合計特殊出生率の推移

	登米市	宮城県	全国
平成6年(1994)	1.89	1.49	1.50
平成7年(1995)	1.82	1.46	1.42
平成8年(1996)	1.97	1.42	1.43
平成9年(1997)	1.83	1.38	1.39
平成10年(1998)	1.78	1.39	1.38
平成11年(1999)	1.78	1.35	1.34
平成12年(2000)	1.76	1.39	1.36
平成13年(2001)	1.65	1.33	1.33
平成14年(2002)	1.78	1.31	1.32
平成15年(2003)	1.63	1.27	1.29
平成16年(2004)	1.59	1.24	1.29
平成17年(2005)	1.40	1.24	1.26
平成18年(2006)	1.46	1.25	1.32
平成19年(2007)	1.42	1.27	1.34
平成20年(2008)	1.37	1.29	1.37
平成21年(2009)	1.42	1.25	1.39
平成22年(2010)	1.46	1.30	1.39
平成23年(2011)	1.39	1.25	1.39
平成24年(2012)	1.45	1.30	1.41
平成25年(2013)	1.42	1.34	1.43
平成26年(2014)	1.38	1.30	1.42

資料：宮城県企画部統計課
「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」

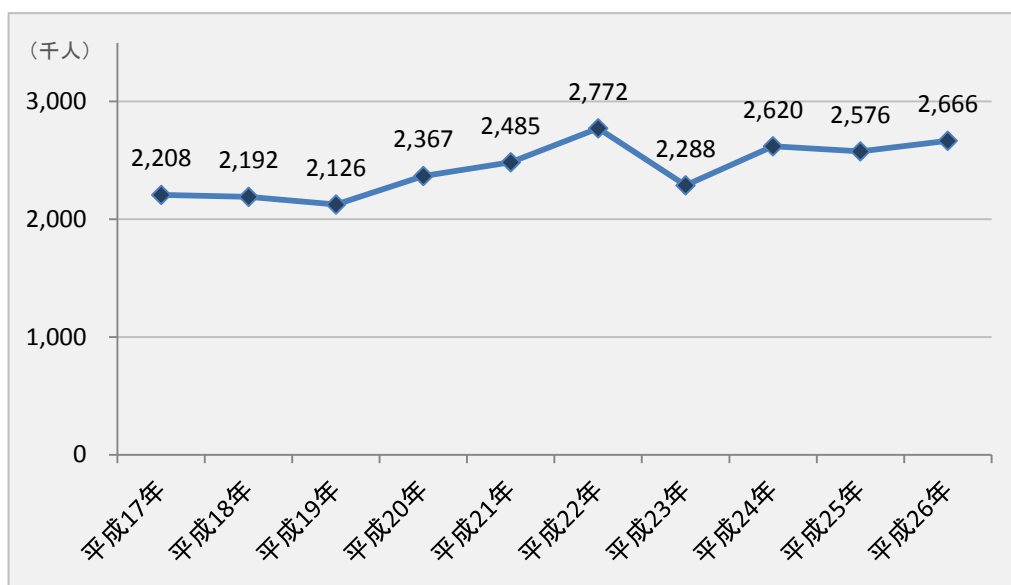


【表4】産業別就業者数の推移



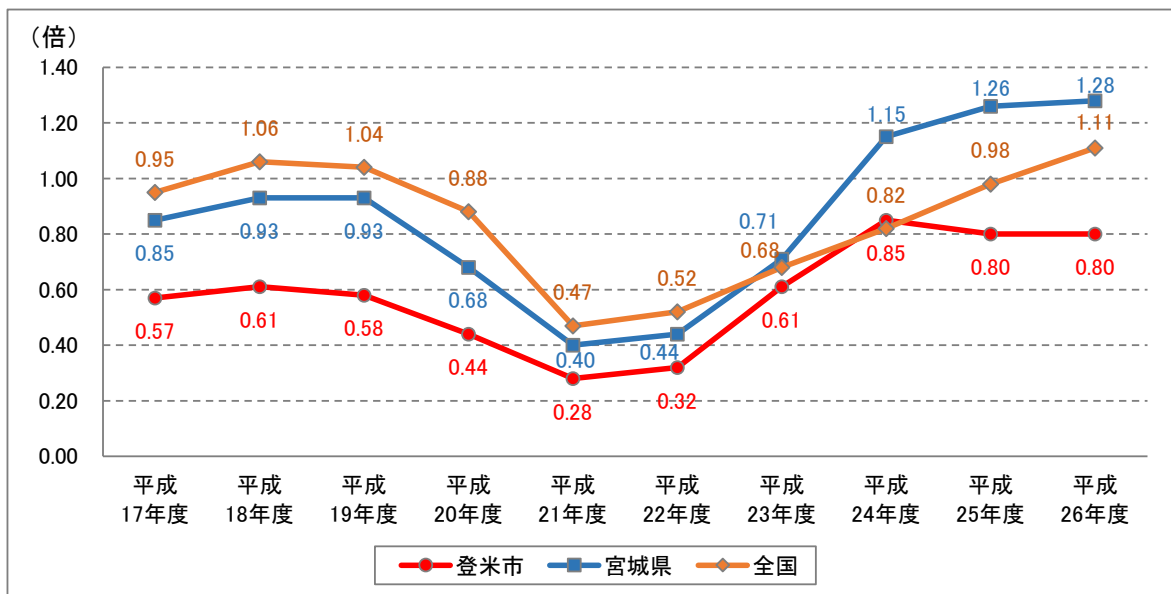
資料：総務省 国勢調査報告

【表5】観光客数の推移



資料：宮城県観光客入込数調査（各年）

【表 6】有効求人倍率の推移



資料：職業紹介関係業務主要指標（ハローワーク）

4-2 地域の課題

（人口）

登米市は、市町村合併により誕生して10年を経過したが、国勢調査による本市の人口をみると、総人口は昭和60年をピークに減少が続き、平成12年に93,769人だったものが、平成22年には84.6%に当たる83,969人となり、平成27年の速報値では81,989人となった。平成27年以降は、人口減少がさらに進み、平成52年には54,775人になると推計されている。【表7】

年少人口、生産年齢人口並びに高齢人口のすべての階層で人口が減少しているが、国勢調査の都度、高齢人口の割合は増加している。平成22年と平成17年調査との比較では0.8ポイント増えて、人口全体の28.3%を占めており、平成52年には51.9%を占めると推計されている。

平成37年でも、15歳未満の年少者が10人に1人、65歳以上の高齢者が10人に3人という社会になるものと予測されており、これら人口減少や少子高齢化の進展によって、地域コミュニティ機能の弱体化、労働力人口の減少や経済成長の鈍化などが連鎖し、社会保障や国・地方財政の持続性の危機につながるなどが懸念される。

登米市の人口減少は、少子高齢化と平均寿命の低さにより、死亡者数が出生者数を上回る自然減少と、特に15歳から24歳の年齢階層で転出者数が多く、転入者数を上回る社会減少が主な原因となっている。

（産業）

産業は、雇用拡大と定住化につながる、まさに活力を生み出す原動力であり、活力ある登米市を実現するため、農産物等の豊富な地域資源の活用や企業誘致などの施策の推進、農・商・工の連携の下、産業振興を総合的に推進する仕組みづくりが必要と

なっている。

農業就業者の高齢化・兼業化、更に担い手の不足、遊休農地の増加など構造的な問題を抱え、グローバル化の中で農産物の価格は低迷を続け、特に基幹作物である水稲は、消費の減退も加わり米価の下落に歯止めがかからない状況となっている。

林業においても、住宅着工戸数の減少、グローバル化による輸入材の増加により木材価格の低迷が続いており、農業と同様の問題を抱えている。

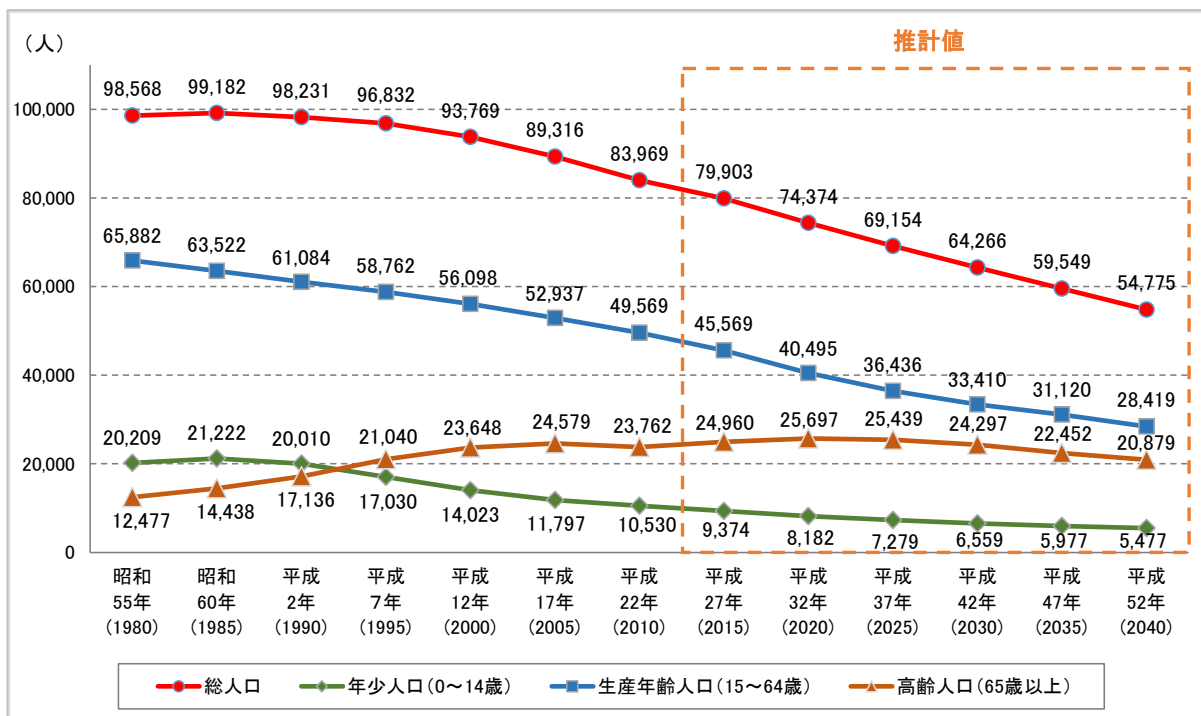
商業では、好景気の実感を得ることのできない中、大型店舗の進出などにより個人経営の商店数の減少が進み、商店街の構造に大きな変化をもたらしている。

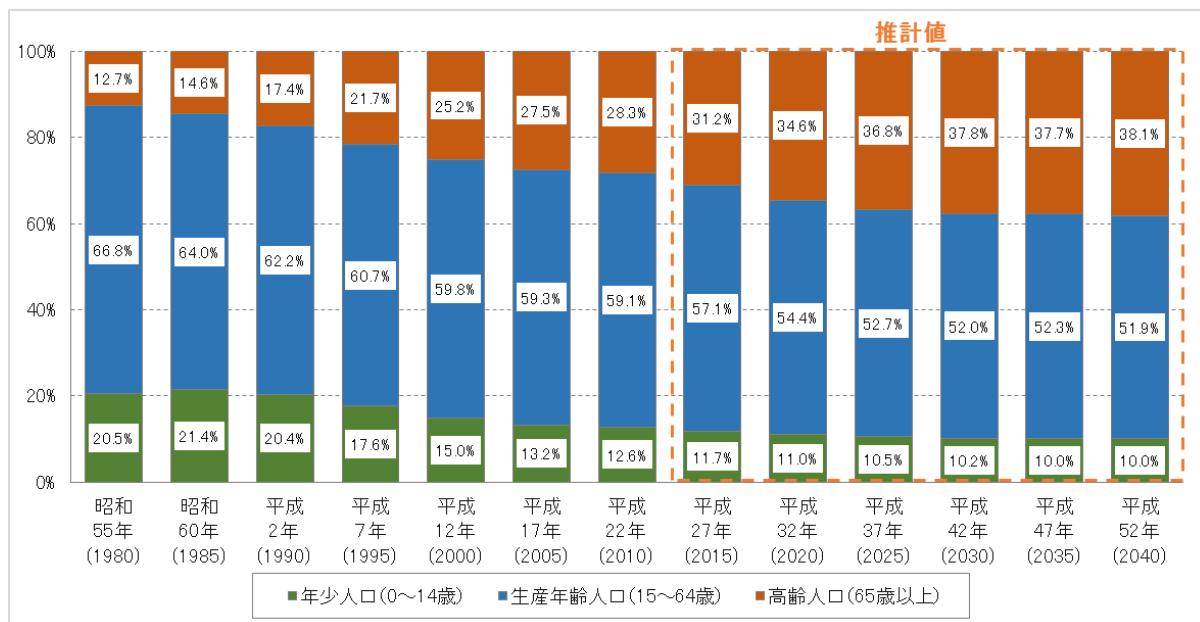
工業については、大企業を中心とした製造業の好調が見られるが、市内の中小企業においてはその実感は得られない状況にあり、事業所数も減少傾向にある。

観光については、みやぎの明治村登米やラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼などをはじめ、観光資源に恵まれ多くの観光客が訪れているが、観光資源が市内に点在しており、通過型の観光客が多く、市内で複数日滞在するような誘客が難しい状況となっている。

また、地域ブランド調査 2015(株式会社ブランド総合研究所)の結果では、全国 1,000 市区町村中 796 位という低い認知度となっており、交流人口の増加の伸び悩みに影響を及ぼしている。【表 8】

【表 7】 年齢 3 区分別人口の推移





【表8】全国市区町村 認知度ランキング

順位	市区町村名	所在都道府県名
1	京都市	京都府
2	新宿区	東京都
3	札幌市	北海道
4	神戸市	兵庫県
5	名古屋市	愛知県
6	渋谷区	東京都
7	横浜市	神奈川県
8	大阪市	大阪府
9	函館市	北海道
10	鎌倉市	神奈川県
11	品川区	東京都
12	姫路市	兵庫県
13	福岡市	福岡県
29	仙台市	宮城県
796	登米市	宮城県

4-3 目標

本市の人口減少は、前述のとおり少子高齢化と平均寿命の低さにより、死亡者が出生者を上回る自然減少と特に15歳から24歳の年齢階層で、転出者が転入者を上回る社会減少によって確実に進行しており、地域の活力の根源となる人口の減少克服が喫緊の重要課題となっている。

また、株式会社ブランド総合研究所が実施した「地域ブランド調査 2015」によると、本市の認知度は全国の1,000自治体中（全国790市、東京23区、ブランド推進に積極的な187町村）796位と本市の印象が非常に希薄な状況になっている。そのため、観光客や移住や定住を希望する方々に対して本市の魅力を十分に発信し、交流人口を増加・創出する取組も喫緊の課題となっている。

このことから、第二次登米市総合計画において掲げたまちづくりの基本理念である「協働による登米市の持続的な発展」により、本市の将来像である「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現を確かなものとするため、目指すべき将来の方向として、人口減少を克服して本市の持続的な発展のために最も効果が期待できる方策を位置付けた「重点戦略」と、登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を定め重点的に取り組む。

その中でも、総合戦略の基本目標の1つである若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりのため、他市町村などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図る。

また、近隣市町との連携や地域資源等を活かした認知獲得型の戦略的なシティプロモーションの取組により、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ることによって人口減少へ歯止めをかけ本市の持続的な発展を目指す。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
移住・定住者の創出	80人	100人	120人
交流人口の増加	3.4万人	4.3万人	5.1万人
地域ブランド調査による認知度の向上	697位／全国 12位／県	573位／全国 10位／県	424位／全国 8位／県

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域資源等を活かした戦略的なシティプロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度の向上を図り、交流人口の創出と移住促進、市民の市に対する愛着や誇りの醸成による定住促進に取り組む。

具体的には、地域資源等を活かして本市の知名度、認知度の向上を図るため、民間事業者の専門的なノウハウを活かした事業開発や官民協働による事業推進体制を構築して全国に向けてシティプロモーションに取り組むほか、首都圏で開催される移住フェアなどで市の魅力・情報の発信、移住支援のPRなどを実施して移住者の誘導を図る。

移住・定住者がスムーズに地域に参加できる体制づくりのため、中心となる地域コミュニティリーダーの人材育成を行うほか、各自治体の共通課題である未婚化・晩婚化の問題に対し、県域を越えた広域連携支援（岩手県一関市及び平泉町、宮城県栗原市）や、民間企業のノウハウを活用した効果的な支援など、独身男女の出会いの場を創出し結婚活動を支援する。

また、移住・定住者への支援として本市の基幹産業であり魅力の一つである農業への新規就農に向けた研修支援を行うほか、移住定住促進協議会の設置や移住・定住サポートセンター開設、移住・定住コンシェルジュの設置、地域コミュニティリーダーの人材育成や男女の出会いの場の創出を組み合わせながら、移住・定住者が安心した生活が送れるよう地域でのサポート体制を整備する。

さらに、空き家に関する情報提供や住まいを確保するためのサポートを行うほか、良好な住宅用地を供給するため新たに住宅用地を造成して、良好な住環境を整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

登米市

2 事業の名称及び内容：登米市に住みたい魅力のあるまちづくり「移住定住促進」プロジェクト

地域資源等を活かした戦略的なシティプロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度の向上を図り、交流人口の創出とともに、本市への移住促進、市民の愛着や誇りの醸成による定住促進を推進する。

また、地方創生加速化交付金事業である「登米市ビジネスチャレンジのまちづくり「起業・創業支援」プロジェクト」との連携により、本市の魅力であり地域資源の一つである、農業・林業・畜産・園芸等の分野への新規就農に向けた移住・定住者への支援を行うとともに、移住定住促進協議会の設置により事業推進を図るほか、移住・定住サポートセンター開設及び移住・定住コンシェルジュ設置によりワンストップ窓口の支援による移住者へのサポート体制を構築し、総合的かつ効果的に推進する。

また、移住・定住者がスムーズに地域に参加できる体制づくりのため、地域コミュニティリーダーの人材育成を行うほか、各自治体の共通課題である未婚化・晩婚化の

問題に対し、県域を越えた広域連携支援により、独身男女の出会いの場を創出し結婚活動を支援するなど総合的に取り組みを進める。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・事業全体において、生産者団体、商工会、一般社団法人登米市観光物産協会、宮城県、公立大学法人宮城大学、公益社団法人とめ青年会議所、不動産業者、㈱日本政策金融公庫や地元の七十七銀行等の金融機関など様々な主体と役割分担を行いながら連携体制を整え推進する。

【地域間連携】

- ・各自治体の共通課題である未婚化・晩婚化の問題に対し、県域を越えた広域連携（岩手県一関市及び平泉町、宮城県栗原市）による効果的な結婚活動の支援を図る。

【政策間連携】

- ・地域コミュニティリーダーの人材育成や独身男女の出会いの場の創出、新規就農支援など移住者へのサポート体制の構築をパッケージ化し総合的かつ効果的に推進する。

【自立性】

- ・(仮称) 登米市移住・定住促進協議会を平成 28 年度中に設置し、将来的にシティプロモーションに関する事業を市観光物産協会において取り組み、一部自主財源を確保する事業に取り組むなど本交付金に頼らない運営を目指す。
また、平成 29 年度に移住・定住サポートセンターとコンシェルジュを市民活動支援団体などへの委託業務により実施し、ワンストップ窓口により移住者へのサポート体制を構築する。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
移住・定住者の創出	80 人	100 人	120 人
交流人口の増加	3.4 万人	4.3 万人	5.1 万人
地域ブランド調査による認知度の向上	697 位／全国 12 位／県	573 位／全国 10 位／県	424 位／全国 8 位／県

5 評価の方法、時期及び体制

外部有識者で組織する登米市総合計画審議会により、総合戦略の検証と併せ、本プロジェクトの K P I の実績やそれに対する施策の取組み効果等の検証を行い、次年度

への事業等への反映を行う。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

イ. 移住体験ツアー及びお試し住宅提供による移住推進

事業概要：

移住に対する潜在的な需要を本格的な移住へとステップアップさせるために、主に宿泊体験プログラムの提供や体験用宿泊施設の提供を実施する。

実施主体：

登米市

事業期間：

平成29年度～平成30年度

ロ. 空き家改修支援

事業概要：

移住定住の推進と空き家の利活用を推進するため、登米市空き家情報バンク事業活用者が行う改修に対し、経費の一部を補助する。

実施主体：

登米市

事業期間：

平成28年度～平成30年度

ハ. 住まい確保サポート

事業概要：

本市に移住・定住することを目的として、住宅を賃借した転入者に対し、経費の一部を補助する。

実施主体：

登米市

事業期間：

平成28年度～平成30年度

ニ. 新規就農支援

事業概要：

新規就農者等への農業研修支援事業、研修者等受入農家への謝金、農業研修生滞在施設の管理運営を行う。

実施主体：

登米市

事業期間：

平成 28 年度～平成 30 年度

ホ. 移住定住促進宅地整備

事業概要：

移住・定住者への良好な住宅用地供給を目的として、住宅用地の造成に向けて測量設計等を行う。（平成 28 年度測量設計・地質調査、平成 29 年度用地取得・造成、平成 30 年度分譲開始予定）

実施主体：

登米市

事業期間：

平成 28 年度～平成 29 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

識見を有する者、関係行政機関の職員、公的団体の役員等の外部有識者で組織する登米市総合計画審議会により、総合戦略の検証と併せ、本プロジェクトのKPIの実績やそれに対する施策の取組み効果等の検証を行い次年度への事業等への反映を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

目標	基準年度 (平成 27 年度)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
1 移住・定住者の創出	人 -	人 80	人 100	人 120
2 交流人口の増加	万人 267	万人 3.4	万人 4.3	万人 5.1
3 地域ブランド調査 による認知度の向上	796 位／全国 14 位／県	697 位／全国 12 位／県	573 位／全国 10 位／県	424 位／全国 8 位／県

【指標とする数値の把握方法】

目標 1 「移住・定住者の創出数」は、市における各年度の実績により把握する。

目標 2 「観光客数」は、各年度の宮城県観光客入込数調査により把握する。

目標 3 「地域ブランド調査結果認知度」は、各年度の地域ブランド調査（株式会社ブランド総合研究所）により把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

4月から7月にかけて、市の担当部局、登米市まち・ひと・しごと創生推進本部等において総合戦略の検証とともに、本事業のKPIの実績確認と取組みの効果検証を行うとともに、次年度への取組み等の検討を行い、7月には審議会での検証を実施し、市議会からの意見などの整理後、速やかに登米市ホームページで公表する。